

令和7年産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）の実施について

令和8年9月
国土交通省 総合政策局 情報政策課

◎調査票の提出期限：令和8年11月30日

◎調査問い合わせ先：

国土交通省 総合政策局 情報政策課

➤ 電話：03-5253-8340（直通）
03-5253-8111（内線28426）

➤ 所在地：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号

1. 調査の目的

「運輸関連事業投入調査」は、既存統計では得られない運輸関連事業の投入額等の状況を捉え、令和7年産業連関表作成の基礎資料を得ることを目的として行うものです。

産業連関表は、我が国の産業活動の実態を産業間の取引の形で一つの表にまとめたもので、国の事業として5年ごとに作成されており、種々の経済政策の策定、経済分析、経済予測等の基礎資料として、さらには国民経済計算等、他の統計作成の際の基礎資料としても利用される大変重要な統計です。

今回作成される令和7年産業連関表は、関係10府省（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の共同事業により作成されます。

本調査は5年に一度行う調査ですが、産業連関表作成に不可欠なデータを把握するためのものであり、今回の調査が非常に重要なものとなります。

今回ご協力をお願いする「運輸関連事業投入調査」は、以上のような趣旨で行うものであり、調査対象事業所の皆様には、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

また、回収した調査票は個々の情報を公表することはありません。統計目的のみに使用し、徴税など他の目的に利用することは決してありませんので、貴企業の実績をありのまま記入して下さいようお願いいたします。

2. 調査事項

調査票により、次の事項を調査します。

- (1) 調査対象事業の従業者数
- (2) 調査対象事業の年間売上高（事業収入）及び年間総費用に関する事項
- (3) 営業用車両台数等、各調査対象事業ごとの調査事項
- (4) 調査対象事業において売却した屑・副産物に関する事項

3. 調査対象期間

調査対象期間は、令和7年1月～12月（暦年）です。この間の実績を記入して下さい。なお、暦年での記入が困難な場合は、会計年度など、この期間に最も近い1年間で記入して下さい。

4. 調査の方法

- (1) 調査は、国土交通省総合政策局情報政策課が、調査対象となった事業所あてに調査票を郵送し、回収、集計を行います。
- (2) 調査は、自計申告により行います。調査対象となった事業所は、各調査事項について、ご記入下さい。
- (3) 本調査は、下記URLから調査票様式ファイルの取得と電子メールを利用した調査票の提出が可能となっております。調査票様式ファイルは以下の要領で取得して下さい。

①アドレスを直接入力する場合、以下 URL より該当する運輸関連事業の調査票を取得して下さい。

https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000418.html#8

②国土交通省HP (<http://www.mlit.go.jp/>) から取得する場合、以下手順にて取得して下さい。

手順①：「オープンデータ・統計」を選択

手順②：「統計情報」を選択

手順③：「統計・データを探す」－「分野別」－「月例経済等」の「産業連関表」を選択

手順④：「産業連関表に関する統計及びデータ一覧」の「産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）」を選択

手順⑤：「調査の概要」－「■調査票及び記入要領」を選択

手順⑥：「○調査票」中の該当する運輸関連事業の調査票を選択

手順⑦：任意の場所にファイルを保存の上、ご利用ください。

★取得した調査票を開く際にはパスワードが必要となりますので、以下のパスワードを半角英数字でご入力下さい。

➤ パスワード：2025unyukanren

5. 調査票の提出

◆同封の返信用封筒により、令和8年11月30日までに国土交通省総合政策局情報政策課あて返送して下さい。

◆電子メールによる調査票の提出も可能です。調査票受付用のメールアドレスは以下のとおりです。

➤ メールアドレス：hqt-renkan@gxb.mlit.go.jp

(注) m の次は半角英小文字の「エル」です。

◆FAX による調査票の提出も可能です。FAX 番号は以下のとおりです。

➤ FAX番号：03（5253）1564